戦争・死刑と国家。そして国家と人民(173)

(Eメールニュース「みやぎの九条」2021年9月1日号)

小田中 聰樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号は2018年7月に生起した諸問題の3回目。核兵器禁止条約問題、カジノ問題を取り上げ、最後に国民の運動を紹介します。これで2018年7月に生起した諸問題の解明を終え、次回から2018年8月に生起した諸問題に入ります。)

VI 核禁条約の現在と原水禁大会(1)

A 核禁条約の現在

- (1) 2018年6月30日、「非核政府を求める会」は、全国総会で「核兵器廃絶・朝鮮半島非核化へ、いまこそ非核の日本政府を」と題する声明「国民のみなさんに訴え」を採択した(7月5日赤旗)。声明の大要は次の通り(番号は小田中)。
- ①米朝首脳会談の合意について「朝鮮 半島非核化と平和体制構築に向かう歴史 的な転換になる」とし「心から歓迎します」 と表明。「日本を含む関係各国・国際社会 の協調した取り組みと連帯し、この動き を後押しする世論づくりに向けて『核兵 器なき世界』を求める私たち市民社会が いまこそ大いに力を発揮するときです」 と強調している。
- ②「核兵器なき世界をめざす世界の流れは2017年7月の歴史的な核兵器禁止条約採択を転機として新たな段階を迎えており、条約の早期発効が世界の大勢であることは明らかだ」とのべている。

同時に、核兵器に固執する勢力が条約 の発効阻止に躍起になっている、と指摘。 「核保有国・核依存国とのせめぎ合いに 打ち勝ち、核兵器固執・核抑止力依存の政

B 2018年度原水禁大会の意義

- 策を断念させる世論を大きく広げよう」 と訴えている。
- ③条約に公然と反対する安倍内閣と国 民の非核・平和の願いとの乖離は、かつて なく深刻だと指摘。
- ④原水爆禁止2018年世界大会は、 核兵器廃絶のための市民社会、国連、各国 政府のさらなる共同の場となり、被爆の 実相や核兵器の非人道性をこれまで以上 に発信し、「ヒバクシャ国際署名」を本格 的に発展させる結節点になると強調し、 大きく成功させようと呼びかけている。
- (2) ①核禁条約が国連で採択されてから2018年7月7日で1年。生み出した力は根源的には市民である。その発効には50ヶ国の批准が必要であり、その数は11ヶ国(7月5日現在)である(7月6日赤旗)。
- ②国内でも7月6日現在で少なくとも322地方議会が政府に署名・批准を求める意見書を可決している(7月7日朝日新聞)。その一方で自公政府が反対の態度をとり続けているのが核禁条約の現在の二側面である。

- (1) このような状況のなかで、原水爆禁止2018年世界大会が8月2日から同月9日まで広島・長崎で開かれる(7月12日赤旗)。
- (2) 大会の意義につき日本原水協安 井事務局長は、正当に大要次のように指 摘した(7月4日赤旗)。
- ①ことしの世界大会は、核兵器禁止条約の成立と南北・米朝首脳会談の開催という、人類史に刻まれる画期的な出来事が重なるなかで、「核兵器のない世界」と、非核平和の北東アジア・日本の実現にとって、大きな歴史的チャンスのもとで開かれる。

第四章 カジノ法成立とその本質

(1)①2018年7月20日、参議院本会議でカジノ実施法案(以下、カジノ法という。カジノを含む統合型リゾート施設〈IR〉整備法案)が可決され成立した(賛成は自・公・維新など)(7月21日朝日新聞・河北新報・赤旗)。条文251条の新規立法だが、衆参両院の審議時間はそれぞれ20時間前後の強行成立であった(前掲朝日新聞)。

②カジノとは、今まで賭博として認められなかった非合法の民間賭博である(以下、7月21日赤旗、朝日、河北による)。その本質(カジノ支援法)と「経済効果」とにつき、7月13日参院内閣委員会の参考人となった鳥畑与一(静岡大学教授)の意見陳述と大門参院議員(共産党)の参院本会議での反対討論要旨とを掲記する(前掲赤旗)。

- (2) 鳥畑教授の意見陳述
- ①カジノ実施法案は、331項目もの

- ②朝鮮半島をめぐる情勢の画期的な動きは、国民世論に大きな変化をつくり出している(前述 A(2)②参照)。
- ③核禁条約採択は、核保有国からの不 当な逆流(核抑止力必要論に立脚する)を 生み、日本政府も採択に背を向けている (「傘の下」政策に基づき)。
- ④ことしの世界大会は、核兵器禁止条約を生み出した、被爆者をはじめとする市民社会と、国連・諸国政府との共同をいっそう発展させ、その力で逆流を打ち破り、「核兵器のない世界」を切り開く展望を示す大会である。

政省令委任と、条文等にも書かれない「ルール」とを忍び込ませたきわめて不透明な法案となっている。それはカジノ事業者に大きな自由を委ねるために意図的に作られた不透明さであり、この法案の本質は「カジノ支援法案」だといわざるを得ない。

②カジノではなく統合型リゾート(IR)だと繰り返し強調されている。しかし、本法案の最大争点が刑法の賭博禁止の違法性を阻却できるのか否かにあり、本質は紛れもなくカジノを合法化し実施するための法という点にある。

③政府は、カジノは大きな経済効果(公益性)を発揮するMICE(国際会議場などを併設する施設)等のIR施設を支える収益エンジンだとする。しかしその本質は、カジノ以外のIR施設で集客した客をカジノに誘導して、ギャンブル収益の最大化を目指すビジネスに他ならない。

④このIRカジノの集客力・消費力が 大きいほど、地域社会は顧客の喪失、売上 高の減少というリスクにさらされる。決 して「公益性を発揮する施設」ではなく、 地域社会の「公益性」を破壊するものだ。

⑤カジノは、賭けを通じた消費力の移動でしかない。同時にそれは胴元側であるカジノ事業者が確率的に確実に収益を実現するように設計されている。

カジノのギャンブルは、顧客が賭け行為を継続するほど胴元側が安定的収益を 実現できる。無制限のもうけ金額と共に、途中で辞めさせない仕組みの一つが、カジノによる「信用枠の設定」だ。問題は、この信用枠設定が所得だけではなく、預貯金等の金融資産を担保として設定されており、そういう「資力」の返済能力を超えた負けで自己破産が急増することだ。

(3) 大門議員の反対討論

①日本はすでにパチンコと公営ギャンブルとを合わせ、市場規模が27兆円にものぼるギャンブル大国だ。ギャンブル依存症も300万人を超え、深刻な社会問題を引き起こしている。今回の「カジノ実施法」は、刑法で禁じられてきた犯罪行為である民営賭博を解禁し、依存症をさらに増やす。

②反対の第一の理由は、立法の動機が 不純で、害悪だけをまきちらす「売国」法 案だからだ。

本法案のもとになる「カジノ解禁推進法」の提案者だった自民党や維新の会の衆院議員が、米国のカジノ企業関係者から、パーティー券購入の形で資金提供を受けていたことが報じられ、その一人である西村官房副長官は内閣委員会で、資

金提供の事実を認めた。本法案の立法事 実にも関わる疑惑の解明にふたをしたま ま、本法案を強行するなど、絶対に許され ない。

③政府与党は、つくるのは I R (統合型リゾート)でカジノはその一部だと言い続けてきたが、それは違う。諸外国のI R では、カジノに併設している宿泊、娯楽、会議施設などは、カジノに人を集めるための集客装置としてつくられ、I R全体がカジノのために存在している。

カジノは、人のお金を巻き上げるだけ で、付加価値を生まない。ギャンブル依 存症を増やせば増やすほどもうかるビジ ネスだ。

④カジノのターゲットは日本人だ。日本人から吸い上げたお金を海外企業に提供する、これがこの法案の本質だ。

⑤第二の理由は、本法案が歴史上初めて民営賭博を解禁しようとするものであり、極めて違法性が高いからだ。

本法案は、内閣府に設置された「IR 推進会議」のとりまとめに基づいて作成 された。「会議」のメンバーには、刑法 の専門家は一人もおらず、カジノ業界か ら報酬を受けている人物までいる。

違法性の阻却について議論したのは一回だけで、「民営賭博も合法」という結論を出した。「会議」が出した結論も的外れで、民営賭博の違法性は全く阻却されていない。

⑥本法案が、民営賭博の際限のない拡 大に道をひらき、日本社会に深刻な弊害 をもたらすことは間違いない。

(4) ①カジノ法が民営賭博を解禁する違法性の極めて強く、ギャンブル依存

症を大量に生み出す危険のあるものであることは、以上の各氏が一致して指摘するところである。

②加えて、私は大門議員が指摘したカジノ法推進勢力が米国のカジノ企業関係者から資金提供を(パーティー券購入の形で)受けていたことに注目し、その経緯の概略を記すこととする(赤旗7月13・17・18・19日、朝日7月20日参照)。この事実には、カジノ法導入の狙いと「売国的」性格を解く鍵とがあると考えるからである。

③③安倍内閣の下でカジノ解禁の動きが本格化したのは2013年4月。超党派の国会議員でつくるカジノ連(国際観光産業振興議員連盟)が活動を再開し、その後200人超の議員を結集し、カジノ解禁への突破口として議員立法「カジノ解禁推進法案」の成立をめざした。同法案は2016年12月強行成立した。

その法案提出者 5 人の議員(細田自民 党幹事長代行〈当時〉をはじめ)全員が 米国の大手カジノ運営企業(ラスベガス など各地でカジノホテルを展開)の「政 界工作」の対象とされ、政治資金パーティー券購入の形で「脱法献金」がなされ た(うち西村議員〈官房副長官、安倍自 民党総裁特別補佐〉は「法に基づき適切 に報告している」と答弁し、暗に認め た)。

⑤議員立法「カジノ推進法」が2016年12月15日衆議院で可決されたとき、米国の「アメリカゲーミング協会」

(カジノ業界を代表する全国的事業団体)の最高責任者が同法成立直後に声明を出し、「統合リゾート開発を可能にする法律が日本で成立したことは実に歴史的なことだ」、「日本の国会議員を招きゲーム産業についてのさらなる教育を施した」と述べて、同法成立を「絶賛」して、管迎」した。

©以上に記した事実は、カジノ推進法 案に続くカジノ実施法が、米国のカジノ 企業の日本進出の動きの一環であること を如実に示している。

②なお、この項を終えるに当り、二つ のことを書き留める(7月18, 19日 赤旗)。

②大阪府・大阪市は、カジノ立地予定 地を同市此花区の人工島・夢洲としてい る。

同時に大阪府・大阪市は大阪万博(2025年)をこの夢洲で一体的に行う計画をすすめている。

つまりカジノと大阪万博とは不可分一 体の計画なのである。

⑤世論調査では、カジノにつき、「今 国会で成立させる必要はない」 76% (朝日)、「今国会での成立方針に反対」 65%、「法案に反対」 61.7% (時 事通信) である。

©以上のような経過と事実からみて、 カジノ法には何の大義名分も世論の支持 もないのである。

終わりに――市民運動・労働運動の展開

2018年7月分の稿を、市民運 動・労働運動の展開状況を赤旗紙から

抽出しトレースして閉じたい。全国各地で展開されている市民運動・労働運動の発展こそ未来を担うものと信じるからである(なお順序・テーマを問わず、日付順とする)。

① ②沖縄県で「『辺野古』県民投票の会」の市民を請求代表者とする辺野古新基地埋立の賛否を問う県民投票条例制定を求める署名運動が、市民・民主団体により展開されている(7月2日赤旗)。

⑤請求代表者屋良朝敏さんの思い

週1日は普天間基地(宜野湾市)の 大山ゲート前で抗議行動、週2日は辺 野古で座り込みに参加している。自分 が若い頃、大山の職場近くで女性が米 兵に暴行殺害され、米兵が基地に逃げ 込んで無罪となった事件が、基地反対 の運動に取り組む動機だ。

今も自宅の上を米軍ヘリやオスプレイが飛び、部品か何かが落ちてくるのではと、身をすくめる日々だ。

米軍のオスプレイやヘリは、あちこちで墜落している。この狭い沖縄で、 普天間基地の代わりにどこかに新基 地を置いても墜落の危険があり、解決 にはならない。政府の「危険性除去」 という言葉に怒りを感じる。

県民投票で新基地反対多数の結果になれば、知事による辺野古新基地建設のための埋め立て承認の撤回を後押しできる。一つのテーマで賛否を問い、それで示された県民の民意に政府がどう向き合うのか突き付けたい。これは民主主義にどう向き合うのかも問う試金石であり、とても意義のある

ことだと思う。

全県から2000人超が参加し、5 野党1会派の代表が挨拶した(主催「オスプレイ暫定配備反対7.1県民集会 in 木更津 | 実行委)。

⑩吉田共同呼びかけ人は、「オスプレイは平和を壊す。日本のどこにもオスプレイはいらない、の声を大きく上げよう」と呼びかけた。集会後デモ行進を行った。

③②安倍9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会は7月1日、安倍政権の早期退陣と3000万人署名のさらなる推進を呼びかける集会を、盛岡市の盛岡城跡公園で開いた。厳しい暑さの中、750人が参加。自由党の木戸口参院議員(野党統一)が国会報告し「政府・与党が『働き方改革』一括法案を強行採決したのは許せない」と批判した。

菱山氏(許すな!憲法改悪市民連絡会事務局次長)は東京から駆け付け「韓国の文在寅(ムン・ジェイン)政権は民衆による『キャンドル革命』で誕生した。日本でもできるはずだ。市民の力で安倍政権を打倒そう」と訴えた。

⑤集会後、参加者らは繁華街をパレードした。

④オスプレイ訓練中止求める。 米空軍の特殊作戦機CV22オス プレイが周辺自治体の事前通告なし に米軍厚木基地(神奈川県綾瀬、大和 両市)に飛来・訓練した問題で、日本 共産党神奈川県委員会・同地方議員団 と「爆音をなくし、米空母の母港に反 対する厚木基地周辺住民の会」とは7 月5日、防衛省に対し米側に訓練中止 を求める要請書を提出した。要請団は、 2012年の日米合同委員会合意に 反する「人口密集地上空の飛行」「基地 外でのヘリモード飛行」が、この間繰 り返し行われたことを写真で示し「防 衛省として調査し、米軍に抗議して欲 しい」と訴えた。

⑤岩手県議会が「働き方」一括法廃 止求める意見書可決

岩手県議会は7月5日の最終本会議で、「働き方改革」一括法の廃止と労働時間規制の強化と求める意見書を可決した。意見書は、同一括法は「時間外労働の上限規制は、過労死として認定される基準を超える月100時間までの残業を可能」としたと批判している。

同一括法に盛り込まれた「高度プロフェッショナル制度は労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とするもの」だ、と指摘。「長時間労働を助長する恐れは払拭されておらず、労働者の過重労働が懸念される」と強調している。

⑥日弁連、カジノ法案反対

日本弁護士連合会は7月10日、カジノ実施法案に反対する学習会を国会内で開き、140人を超える市民が参加した。太田副会長は、「世論はカジ

ノ解禁にカジをきってはいない。国会 延長でこの法案が成立しかねない状 況だが、最後まで反対を貫き絶対に阻 止していく」とあいさつした。

北海道、神奈川、大阪、和歌山から 各地のたたかいを報告。熊谷大阪大学 名誉教授は、「市民は真剣にこの問題 に取り組んでいる。大阪にカジノを作 らせない」と述べた。

各団体からの発言では、「カジノが できれば多重債務問題が再燃する」

(全国クレサラ・生活再建問題対策協議会の宇都宮弁護士)、「誰も幸せにしないカジノを絶対に作らせない」(主婦連合会の河村事務局長)、「日本の観光資源を生かした観光振興を。カジノはいらない」(全国消費者団体連絡会の浦郷事務局長)などの発言が相次いだ。

日弁連カジノ・ギャンブル問題検討 ワーキンググループ座長の新里弁護 士は「カジノは日本にいらないという ことをみなさんと共有できた。最後ま でたたかい続けましょう」と訴えた。 (7月11日赤旗)。

⑦沖縄新基地問う県民投票

②沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票の実施を求め、県民投票条例制定を直接請求するための署名集めに取り組んでいる「『辺野古』県民投票の会」(元山代表)は17日、県庁で記者会見し、直接請求に必要な最低数を上回る署名が集まったことを発表した。

直接請求には県有権者の50分の

1、2万3172人分以上の署名が必要だ。同会が厳密に集計した署名の数は、同日午前10時時点で3万372 2人分。(7月18日赤旗)。

⑤署名集めは23日迄、(7月18日赤旗)。

⑧医労連大会

③日本医労連は7月18日、群馬県 安中市内で定期大会を開いた。あいさ つに立った森田委員長は10年連続 の増勢で大会を迎えたことを報告。社 会保障改悪や改憲策動など、暴走を続 ける安倍政権を批判し、市民と野党の 共闘の発展や国民要求実現のために 奮闘することを強調した。今国会で強 行された「働き方改革」一括法は「定 額働かせ放題の過労死促進法だ」と批 判。政府が進める医師の働き方は、「医 師の増員による解決策の視点がない」 と指摘した。「憲法改悪に断固反対だ」 と強調し、安倍9条改憲反対署名や 「戦争協力しない労使共同宣言・労使 協定」の拡大を訴えた。

国民と共同して社会保障大改悪に 反対し、安全・安心の医療・介護の実 現を求める運動を呼びかけた。

⑨全農協労連大会

農協・農業関連団体の労働者でつくる全農協労連は7月13日から15日、東京都内で定期大会を開き、2018年度の運動方針を決定した。来年の全国農協大会に向け「組合員と労働者の声に基づいた協同組合らしさの回復を求める」特別決議を採択した。

⑩全労連大会

全国労働組合総連合(全労連)の定

期大会が7月26日、東京都内で始まった。あいさつした小田川議長は、過 労死を促進する労働法制改悪とのたたかいを強調。「残業代ゼロ制度」の運用に徹底して反対し、職場に持ち込ませず廃止をめざす運動を呼びかけた。

安倍9条改憲に反対する「3000万人署名」が憲法共同センターの集計で1800万人を超え、改憲発議を押しとどめていると指摘。目標を達成し、改憲に手を付けさせない世論を広げようと訴えた。

中央最低賃金審議会が示した目安 26円の引き上げでは、労働者の貧困 は改善しないとして、最賃の大幅引き 上げや全国一律制を求める運動の強 化を訴えた。

有期雇用の無期転換などによる組織化の広がりにふれ、150万全労連をめざす取り組みを呼びかけた。労働条件や暮らしの悪化、平和の危機を深刻化させないために、「政治を変えることが必要だ」と強調。市民と野党の共闘が、安倍政治を乗り越える力だとして、共闘の前進を訴えた。安倍政権の「戦争する国」づくりとのたたかいとなる11月の沖縄知事選の勝利にむけて、全国の力の結集を呼びかけた。

①反原連

②原発ゼロをめざす首都圏反原発連合(反原連)の首相官邸前抗議が7月27日、300回を迎える。官邸前抗議がスタートしたのは、2012年3月29日。毎週金曜日に行われて「金曜行動」などと呼ばれている。官邸前を20万人が埋めた12年6月

以降、金曜定例行動が全国に広がり、 現在も続いている。

⑤反原連は7月21日、300回目 を迎えるのにあたって声明を発表。 「このまま政府が原発を動かすこと を見過ごすことはできず、その意志を

表す場所はまだまだ必要であると考える」と抗議を続ける意思を表明している。「これからも一緒に、『再稼働反対』『原発ゼロ』『エネルギー政策の転換』を訴え、早期実現を目指して努力する」と述べている(7月27日赤旗)。

(以上で2018年7月の稿を終え、次号から2018年8月に入ります。)